

渋谷区文化総合センター大和田 区民学習センター利用ガイドライン

政府及び東京都の方針に基づき、令和5年3月13日以降の利用ガイドラインを定めます。ガイドラインの遵守、及び感染防止対策徹底の上でご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

渋谷区文化総合センター大和田
指定管理者 しぶや文化創造グループ

1. 利用時間は通常の22時までです。各室の定員制限はございません。
2. 施設の利用を取り消される場合は、施設・付帯設備利用料ともに、規定通りの還付といたします。

※本ガイドラインは、政府、東京都の方針、及び公益社団法人全国公立文化施設協会の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに準拠します。新たな政府要請や新型コロナウイルスの感染状況により、変更する可能性があります。

※本ガイドラインに記載なき事項は、利用案内に定めるとおりとします。


①令和5年2月14日以降の取組（東京都）

- ・ [感染拡大防止の取組について（PDF 765.6KB）](#) 

②新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針及び事務連絡（内閣官房）

- ・ [新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和5年2月10日変更）（PDF 2.2MB）](#) 
- ・ [（内閣官房）令和5年2月10日付け事務連絡（PDF 1.5MB）](#) 

③劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版（公益社団法人全国公立文化施設協会）

- ・ [劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン](#) 

1. 定員制限

ワクチン未接種年齢層や高齢者等が多数来場すると見込まれる場合は、感染リスクや重症化リスクが高いことを踏まえ、ご対応をご検討ください。

《学習室》

施設名	定員数	机台数	利用制限
学習室 1	72 人	24 台	・換気時の音出しは控えてください。
学習室 2	30 人	10 台	
学習室 4	12 人	4 台	
学習室 5	29 人	調理台 5 台 試食台 2 台	
学習室 6	24 人	4 台	
学習室 7	18 人	6 台	

学習室 5（調理室）利用の場合のガイドライン

- ・利用前に手洗いと手指の消毒をし、調理器具や食器類は洗浄した上で使用してください。
- ・飛沫感染・接触感染を防止するために席の間隔を確保してください。
- ・調理中はフードファンを使用し、窓を開けるなど適宜換気を行ってください。
- ・食事中以外は、個人の判断により必要に応じたマスクの着脱をお願いします。
- ・利用後はテーブルなどを消毒し、使用した調理器具や食器類は必ず洗浄・乾燥させてください。
- ・会話は控えめにしてください。
- ・回し飲みはや大皿での食事は避けて、料理は個々に分けてください。

《展示ギャラリー》

施設名	定員数	机台数	利用制限
展示 ギャラリー	※	—	※会場が密にならないように、適宜、 入場制限等を設けてください。

《多目的アリーナ》

施設名	定員数	机台数	利用制限
多目的 アリーナ	100 人	4 台	・当面、ヨガマットの貸出は行いません。

ご利用時の基本的な注意事項（学習室、展示ギャラリー、多目的アリーナ）

- ・3密を避けるため、常時換気に努めてください。
- ・個人の判断により必要に応じたマスクの着脱をお願いします。マスク使用時には鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底し、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用すること。
- ・テーブル、椅子等の物品の消毒を定期的実施してください。
- ・施設の定員数を踏まえ、利用者が密にならない様にご対応ください。

2. 利用料金の取り扱い

【利用取消によるご利用料金の還付について】

規定通りの還付といたします。期日までに申請をお願いいたします。

3. 申請手続きについて

① 《変更・取消手続き》

- ・規定に定めた期日までに窓口にて申請をお願いいたします。

② その他諸注意事項

- ・ソーシャルディスタンス維持のため、窓口でのお手続き人数を制限する場合がございます。お時間に余裕を持って、手続きにお越しくください。
- ・本利用ガイドラインに定めなき事項は「利用のご案内」の通りとします。

4. 利用日前後・当日における対策

【利用日前の対策】

(1) 周知・広報

感染予防のため、来場者に対し、以下について事前に周知をしてください。

- ・咳エチケット、個人の判断により必要に応じたマスクの着脱、手洗い・手指の消毒の励行
- ・相互の人と人が触れ合わない程度の距離の確保
- ・下記症状に該当する者の来場制限

咳、喉の痛み、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害等の症状
新型コロナウイルス感染症陽性とされた者

【利用当日の対策】

(1) 来場者の入場時の対応

①以下の場合の、関係者および来場者の入場制限等の対応

- ・発熱があり、検温の結果 37.5℃以上の発熱があった場合

※検温時の高い発熱の目安としては、37.5 度以上、または 37.5 度未満でも平熱よりも高い場合が該当します。

- ・咳・咽頭痛など、「利用日前の対策」の来場制限に該当する症状がある場合
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者

②入室（来館）方法による感染予防対策

- ・個人の判断により必要に応じたマスクの着脱をお願いします。

- ・余裕を持った入室・入場時間等の計画および設定

※券種やゾーン、名簿ごとの時間差での入場、入室・入場時間の前倒し等をご検討ください。

- ・施設入口に消毒液を設置し、手指消毒の励行

- ・入室・入場時の行列は、一定の距離の間隔を空けた整列と案内の実施

(2) 展示物の取り扱い

対応は取扱事業者および関係者にも同様の取り組みを要請してください。

- ・対面の対応時は、換気に注意したうえで実施してください。
- ・スタッフのマスクの着用と、手指消毒の徹底、ユニフォーム等のこまめな洗濯
- ・行列が発生する場合は、相互の人と人が触れ合わない程度の距離の確保と案内の実施
- ・受付や資料配布等の際は、マスクの上、適宜手指消毒をご検討ください。

(3) 利用施設内の感染防止策

接触感染や飛沫感染を防止するため、複合的な予防措置を講じてください。

- ・消毒や換気の励行、個人の判断により必要に応じたマスクの着脱

- ・感染予防措置がとれる座席の配置対策

※指定席または利用できる座席の指定等

※席は、相互の人と人が触れ合わない程度の距離の確保、同等の効果を有する措置

- ・場内における会話を控えていただく案内の実施

- ・余裕を持った休憩時間の設定などによる混雑緩和の対策

※トイレなどの混雑の緩和に努めてください。

- ・配慮が求められる来場者、障がい者や高齢者、ワクチン未接種年齢層等については事前に対応策を検討してください。

(4) 利用関係者の感染防止策

- ・運営に必要な最小限度の人数による利用

- ・来場者と同条件の来館制限等の対応

※上記「(1)来場者の入場時の対応①関係者および来場者の入場制限」と同条件

- ・個人の判断により必要に応じたマスクの着脱、参加者間の間隔確保の依頼
- ・来場者の手指消毒の励行
- ・その他、準備・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるとともに関係者の健康管理に努めてください。なお、主要な関係者についてはワクチン接種をすることを推奨します。

(5) 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ・速やかに別室へ隔離
- ・対応スタッフは、マスクや手袋の着用を徹底
- ・自宅待機等の対応依頼

(6) 来場者の退場時の対応

- ・余裕を持った退場時間等の計画および設定
※ゾーン、名簿ごとの時間差での退場、退室・終了時間の前倒し等をご検討ください。

(7) その他・公演後の対策

- ・発生した感染者等（含む同居者等）の情報は要配慮個人情報となるため、その取扱に十分注意してください。
- ・関係者及び来場者について、渋谷区の「新型コロナあんしんチェックインサービス」の活用に努めてください。館の入口に登録用QRコードのご案内掲示がございます。

<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kusei/koho/line/checkin.html>

以上